「労災レセプト電算処理システム 電子レセプトの作成手引 -医科用-」の変更履歴

2016/3/2

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
1	第9章 ２（2） 例7】	腰部固定帯（購入価格3800円）を使用し，腰部固定帯固定を再診にて実施。	頸部固定帯（購入価格3800円）を使用し、腰部固定帯固定を再診にて実施。	当該実費相当額が170点を超える場合は、「788888007：頸椎固定用シーネ」、「788888008：鎖骨固定帯」、「788888009：膝・足関節の創部固定帯」のコードを使用して記録するよう記載例を修正しました。
2	第9章 ２（2） 例7】 表	「特定器材コード」788888004 「名称（略称）」腰部、胸部又は頸部固定帯（差額） 「単位コード」005：巻 「購入価格」3800円/巻	「特定器材コード」788888007 「名称（略称）」頸椎固定用シーネ 「単位コード」010：個 「購入価格」3800円/個	当該実費相当額が170点を超える場合は、「788888007：頸椎固定用シーネ」、「788888008：鎖骨固定帯」、「788888009：膝・足関節の創部固定帯」のコードを使用して記録するよう記載例を修正しました。
3	第9章 ２（2） 例7】 CSVの記録	T0, , , 788888004, 1, 380, 1, , 3800, ～	T0, , , 788888007, 1, 380, 1, , 3800, ～	当該実費相当額が170点を超える場合は、「788888007：頸椎固定用シーネ」、「788888008：鎖骨固定帯」、「788888009：膝・足関節の創部固定帯」のコードを使用して記録するよう記載例を修正しました。
4	第9章 ２(1) 例4】 レセプトの表示	40 ＊ 腰部固定帯固定 ３５× １ 腰部、胸部又は頸部固定帯（差額） ３８００円／巻 １巻 ３８０× １	40 ＊ 腰部固定帯固定 ３５× １ 頸椎固定用シーネ ３８００円／個 １個 ３８０× １	当該実費相当額が170点を超える場合は、「788888007：頸椎固定用シーネ」、「788888008：鎖骨固定帯」、「788888009：膝・足関節の創部固定帯」のコードを使用して記録するよう記載例を修正しました。